

四半期報告書

(第52期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

日立キャピタル株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	33
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 高野 和夫
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03（3503）2194
【事務連絡者氏名】	法務部 文書グループ長 足立 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03（3503）2194
【事務連絡者氏名】	法務部 文書グループ長 足立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間	第51期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益（百万円）	79,889	25,099	117,185
営業利益（百万円）	12,215	2,111	22,486
経常利益（百万円）	12,201	2,104	22,600
四半期（当期）純利益又は純損失（△）（百万円）	14,323	△477	10,722
純資産額（百万円）	—	243,919	239,077
総資産額（百万円）	—	1,817,383	2,447,791
1株当たり純資産額（円）	—	2,074.69	2,033.03
1株当たり四半期（当期）純利益又は純損失金額（△）（円）	122.54	△4.09	91.73
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	91.70
自己資本比率（％）	—	13.3	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△28,743	—	127,347
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,073	—	△11,406
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	197,650	—	△97,017
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	—	262,144	100,366
従業員数（名）	—	3,623	3,418

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 営業活動によるキャッシュ・フローには、賃貸資産の取得及び資産の流動化による入金・決済を含んでおります。

4. 第52期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期第1四半期連結会計期間において、会計処理基準に関する事項の変更を行っております。

なお、変更の内容に関しては「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ドライビング・インス トラクター・センター Limited	イギリス レスターシャー州	STG. £ 604	持株会社	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
(連結子会社) ロビンソン・ガレージ (エイルストン) Limited	イギリス レスターシャー州	STG. £ 76	運転教習用自動車のリース 及び付帯業務	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無

(注) 「議決権の所有割合」欄の下段()内数字は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	3,623 (776)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員を含んでおります。

2 ()内は、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,821 (236)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、契約社員を含んでおります。

2 ()内は、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）の当第3四半期会計期間の平均人員を外数で表示しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 取扱高実績

当第3四半期連結会計期間の取扱高実績は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
金融収益部門	121,378
手数料収益部門	166,016
仕入・販売収益部門	13,873
海外収益部門	80,351
合計	381,619

- (注) 1 取扱高合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 営業収益実績

当第3四半期連結会計期間の営業収益実績は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
金融収益部門	11,536
手数料収益部門	3,680
仕入・販売収益部門	1,869
海外収益部門	7,500
連結事業収益	24,586
受取利息・配当金	513
合計	25,099

- (注) 1 営業収益合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

<当第3四半期連結会計期間における事業環境>

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機及び急激な円高等を背景に、企業の設備投資や個人消費が冷え込み、また企業倒産も増加するなど、大変厳しい状況となりました。

当社グループをとりまく事業環境は、需要の減退、料率競争の激化、信用リスクの増加など厳しさが増しております。

<当第3四半期連結会計期間における施策>

このような事業環境のもとで、当社グループは、平成20年5月に発表した「中期経営計画」に基づき、金融収益を主体とした従来の金融事業モデルに、「モノ」の管理・受託に注目した手数料事業、「モノ」の利用・使用価値・循環に注目した仕入・販売事業などを加え、併せて海外事業を強化し、持続的成長に向けた事業基盤の強化に取り組んでおります。なお、海外事業の強化のため、平成20年6月にタイ国に新会社を設立し事業を開始するとともに、英国においては、同年7月にファクタリング会社、同年12月に運転教習用自動車リース会社を買収いたしました。

<当第3四半期連結会計期間の業績>

これらの施策を基本に事業活動を推進した結果、当第3四半期連結会計期間における営業収益は、リース料債権の流動化取引を売買処理に変更したことに伴い未実現利益の到来が減少した影響等により、25,099百万円となりました。

営業費用は、貸倒費用の増加等により、22,987百万円となりました。この結果、営業利益は2,111百万円、経常利益は2,104百万円となりました。

社外転進優遇一時金及び投資有価証券評価損等1,697百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失は477百万円となりました。

「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当社グループの事業を単一事業としております。

部門別の業績は以下のとおりです。

(金融収益部門)

リース料債権の流動化取引の会計処理変更に伴う未実現利益の到来減少等により、金融収益部門の事業収益は11,536百万円となり、取扱高についても、国内景気の減退によるリース需要の減少等により121,378百万円となりました。

(手数料収益部門)

収入保険料の増加等による損害保険事業の改善等により、手数料収益部門の事業収益は3,680百万円となりましたが、取扱高については、自動車の販売不振による提携ローン販売取引の減少等により166,016百万円となりました。

(仕入・販売収益部門)

自動車リースの満了物件売却益の減少等により、仕入・販売収益部門の事業収益は1,869百万円となり、取扱高についても、自動車リースの新規取扱減少等により13,873百万円となりました。

(海外収益部門)

景気後退及び円高による影響で、英国での事業収益が減少したこと等により、海外収益部門の事業収益は7,500百万円となり、取扱高についても英国及び米国の減少等により80,351百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

(日本)

当第3四半期連結会計期間においては、リース料債権の流動化取引の会計処理変更に伴う未実現利益の到来減少等により、営業収益は17,526百万円、営業利益は2,871百万円となりました。

(欧米)

米国、英国における景気後退等の影響を受け、営業収益は6,392百万円、営業損失は1,097百万円となりました。

(アジア)

他の地域に比べ景気後退等の影響は小さいものの、営業収益は1,185百万円、営業利益は338百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、現環境下における不測事態への配慮を継続し、262,144百万円といたしました。各区分のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△51,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,687

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、51,536百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益406百万円、減価償却費20,843百万円、リース債権及びリース投資資産の増加11,950百万円、賃貸資産の取得による支出22,519百万円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の買収に伴う株式の取得などにより、1,553百万円の資金流出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーや長期借入金の純増により、196,687百万円の資金流入となりました。

上記の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは53,090百万円の資金流出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

〈会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針〉

金融サービス会社である当社にとって信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えています。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家、株式市場から、将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のためにきわめて重要であると認識しております。

一方、モノにかかわる金融サービスを標榜する当社は、親会社である株式会社日立製作所及び同社グループ各社が有する多業態の販売力や商品ルート等の経営資源を相互に有効活用することによりビジネスの基盤をつくり、さらに外延に展開させることによって、広く多方面の提携先やお客様のお役にたつことを目指し経営を進めております。

当社としては、これらの認識を踏まえ企業統治の体制確立や経営計画の策定に取り組み、親会社のみならず広く株主全般の利益の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当すべきものはありません。

第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
特記すべき事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	124,826,552	124,826,552	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	124,826	—	9,983	—	44,535

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。なお、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は7,936千株となっております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,936,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 116,858,000	1,168,552	同上
単元未満株式	普通株式 31,952	—	同上
発行済株式総数	124,826,552	—	—
総株主の議決権	—	1,168,852	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の「株式数」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,800株を含んでおりますが、当該株式に係る議決権の数28個は、「完全議決権株式（その他）」の「議決権の数」の欄には含めておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 2丁目15-12	7,936,600	—	7,936,600	6.36
計	—	7,936,600	—	7,936,600	6.36

なお、上記①発行済株式及び②自己株式等は、平成20年9月30日現在で記載しておりますが、当第3四半期会計期間末日（平成20年12月31日）現在の自己保有株式（完全議決権株式）は7,936,300株、自己保有株式（単元未満株式）は48株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,575	1,841	1,882	1,942	1,923	1,644	1,279	974	1,160
最低（円）	1,196	1,488	1,704	1,626	1,581	1,181	667	725	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,259	26,358
受取手形及び売掛金	604,093	609,126
リース債権及びリース投資資産	※3 514,922	—
関係会社預け金	※1 204,885	※1 74,008
有価証券	7,664	4,691
繰延税金資産	9,454	10,203
その他	21,177	17,979
貸倒引当金	△11,299	△10,422
流動資産合計	1,408,158	731,945
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	※3 209,322	※3 1,371,529
社用資産		
建物及び構築物（純額）	961	2,136
機械装置及び運搬具（純額）	961	1,935
工具、器具及び備品（純額）	1,162	1,358
土地	1,055	1,462
社用資産合計	4,140	6,892
有形固定資産合計	※2 213,463	※2 1,378,421
無形固定資産		
貸貸資産	※3 30,426	※3 243,915
その他の無形固定資産		
のれん	7,521	5,664
その他	4,732	4,750
その他の無形固定資産合計	12,254	10,415
無形固定資産合計	42,681	254,331
投資その他の資産		
投資有価証券	118,378	47,887
繰延税金資産	2,044	1,004
その他	34,076	34,207
貸倒引当金	△1,419	△5
投資その他の資産合計	153,080	83,093
固定資産合計	409,224	1,715,846
資産合計	1,817,383	2,447,791

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	266,409	325,470
短期借入金	223,549	128,536
コマーシャル・ペーパー	169,423	69,236
1年内償還予定の社債	143,746	130,065
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※ ⁴ 26,437	※ ⁴ 354,674
未払法人税等	10,038	5,928
繰延税金負債	1,080	1,401
ローン保証引当金	※ ⁵ 3,300	※ ⁵ 3,400
その他	171,190	59,344
流動負債合計	1,015,176	1,078,058
固定負債		
社債	180,844	240,236
長期借入金	226,514	221,423
債権流動化に伴う長期支払債務	※ ⁴ 62,064	※ ⁴ 625,940
繰延税金負債	2,468	2,442
退職給付引当金	4,374	4,902
役員退職慰労引当金	712	881
保険契約準備金	※ ⁶ 8,860	※ ⁶ 10,222
その他	72,448	24,606
固定負債合計	558,287	1,130,655
負債合計	1,573,464	2,208,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,983	9,983
資本剰余金	45,972	45,972
利益剰余金	209,266	198,800
自己株式	△14,328	△14,328
株主資本合計	250,893	240,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,576	994
繰延ヘッジ損益	△2,759	△1,750
為替換算調整勘定	△7,200	△2,030
評価・換算差額等合計	△8,382	△2,786
少数株主持分	1,408	1,435
純資産合計	243,919	239,077
負債純資産合計	1,817,383	2,447,791

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業収益		79,889
事業収益		78,447
金融収益		1,441
営業費用		67,673
販売費及び一般管理費	※1	46,776
金融費用		20,896
営業利益		12,215
営業外収益		19
固定資産売却益		6
会員権償還差益		11
その他		1
営業外費用		33
固定資産除却損		14
その他		19
経常利益		12,201
特別利益		26,599
会計基準変更に伴うリース債権流動化譲渡益		25,703
割賦取引収益計上基準変更益		895
特別損失		12,776
提携ローン販売収益計上基準変更損		7,348
貸倒引当金繰入額	※2	1,414
車両メンテナンス費用計上基準変更損		646
英国・米国における車両減損損失		1,567
固定資産減損損失		214
ソフトウェア減損損失		102
社外転進優遇一時金		848
投資有価証券評価損		633
税金等調整前四半期純利益		26,024
法人税等		11,688
少数株主利益		11
四半期純利益		14,323

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

営業収益	25,099
事業収益	24,586
金融収益	513
営業費用	22,987
販売費及び一般管理費	※1 15,698
金融費用	7,289
営業利益	2,111
営業外収益	3
固定資産売却益	3
営業外費用	10
固定資産除却損	6
その他	4
経常利益	2,104
特別損失	1,697
固定資産減損損失	214
ソフトウェア減損損失	1
社外転進優遇一時金	848
投資有価証券評価損	633
税金等調整前四半期純利益	406
法人税等	788
少数株主利益	96
四半期純損失(△)	△477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	26,024
貸倒引当金繰入額	1,414
減価償却費	65,609
英国・米国における車両減損損失	1,567
固定資産減損損失	214
ソフトウェア減損損失	102
投資有価証券評価損益 (△は益)	633
のれん償却額	840
受取利息及び受取配当金	△1,254
支払利息	20,135
売上債権の増減額 (△は増加)	△80,188
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△9,707
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	256
ローン保証引当金の増減額 (△は減少)	△100
賃貸資産処分損益 (△は益)	△864
賃貸資産の売却による収入	46,318
賃貸資産の取得による支出	△77,446
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,047
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△527
その他	△33,097
小計	△21,020
法人税等の支払額	△7,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△11,595
有価証券の売却による収入	8,718
投資有価証券の取得による支出	△60
投資有価証券の売却による収入	1,636
子会社株式の取得による支出	△16
社用資産の取得による支出	△388
その他の無形固定資産の取得による支出	△1,573
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,360
利息及び配当金の受取額	1,165
その他	401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,073

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	91,710
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	104,115
長期借入れによる収入	89,051
長期借入金の返済による支出	△57,694
社債の発行による収入	79,216
社債の償還による支出	△83,829
利息の支払額	△20,701
配当金の支払額	△4,208
その他	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,055
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	161,777
現金及び現金同等物の期首残高	100,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 262,144

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、ヒタチキャピタルマネージメント(タイランド)Co.,Ltd.及びヒタチキャピタル(タイランド)Co.,Ltd.を新たに設立し、第2四半期連結会計期間において、ヒタチキャピタル・インボイス・ファイナンスLtd.の株式を取得し、当第3四半期連結会計期間において、ドライビング・インストラクター・センターLimited及びロビンソン・ガレージ(エイルストーン)Limitedの株式を取得したため、それぞれ新たに連結の範囲に含めております。 また、第2四半期連結会計期間において、インダストリアル・エクイップメント・ファイナンスLtd.は任意清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 27社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

(3) 「金融商品会計に関する実務指針」
 (会計制度委員会報告第14号 平成20年
 3月25日改正) の適用

第1四半期連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用しております。これにより、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、従来は、金融取引として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間から、将来のリース料を収受する権利に係る部分を売買処理に変更しております。

なお、この売買処理は、第1四半期連結会計期間の期首時点においては、全ての流動化取引を流動化実施時点まで遡って財務構成要素を公正価値評価することが実務上困難であるため、第1四半期連結会計期間の期首時点における帳簿価額により処理しております。

この変更により、第1四半期連結会計期間の期首時点において25,703百万円を特別利益に計上しており、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ546百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は26,250百万円増加しております。

また、第1四半期連結会計期間の期首時点における連結貸借対照表の影響額は以下の通りであります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

科目	影響額 (百万円)
流動資産	△813,853
固定資産	65,788
資産合計	△748,065
流動負債	△280,157
固定負債	△493,612
負債合計	△773,769

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(4) 割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用することができることになったことに伴い、リース取引の収益計上は均等計上から利息法による計上に変更しておりますが、この変更にあわせて、経済的実態がリース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を、回収期限到来基準(割賦基準)から利息法による収益計上に変更しております。</p> <p>この変更により第1四半期連結会計期間の期首時点において、顧客手数料の割賦基準による収益計上額と利息法による収益計上額の差額として割賦販売は379百万円、割賦債権買取は516百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>また、従来の方法によった場合に比べて、割賦販売は当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ9百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が388百万円増加し、割賦債権買取は当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ109百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が625百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(5) 提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更</p> <p>提携ローン販売の収益は、顧客取扱保証料とその賦払期間にわたり提携金融機関から受け取る回収受託保証料から構成されており、従来は、この顧客取扱保証料と回収受託保証料を販売基準により一括収益計上し、アフターコストを引当処理しておりました。</p> <p>第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用することができることになったことにより、リース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を利息法による収益計上に変更しております。これに伴い、回収受託保証料については、賦払期間にわたって分割回収する経済的実態が割賦販売及び割賦債権買取に類似しているため、割賦販売及び割賦債権買取の収益計上基準と同様に、利息法による収益計上に変更しております。</p> <p>この変更により第1四半期連結会計期間の期首時点において、一括収益計上額と利息法による収益計上額との差額として7,348百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>また、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ977百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は8,326百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(6) メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更</p> <p>メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用は、リース車両の保守・修繕をリース契約の中で顧客より請け負うことによる費用で、従来は保守・修繕を行った時点で費用を計上しておりましたが、より適正な期間損益計算を行うことを目的として、第1四半期連結会計期間より、メンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。</p> <p>この変更により第1四半期連結会計期間の期首時点において、646百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>また、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ130百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は776百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

3. 開示対象特別目的会社
 に関する事項の変更

従来、リース料債権の流動化取引は、金融取引として処理しており、流動化によって受け入れた金銭に対応する負債が計上されていたため、当該取引における開示対象特別目的会社との取引金額等を開示しておりませんでした。しかしながら、第1四半期連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号平成20年3月25日改正)を適用したことに伴い、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、売買処理に変更したため、当該取引のうち開示対象特別目的会社との取引金額等を記載しております。

1. 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)における特別目的会社との取引金額等

当第3四半期連結累計期間における当社グループと特別目的会社との取引金額等は次のとおりであります。

	主な取引 の金額 (百万円)	当第3四 半期連結 会計期間 末残高 (百万円)	主な損益	
			項目	金額 (百万円)
譲渡資産 (注1):				
受取手形	31,178	8,874	譲渡損	△86
売掛債権	107,955	14,092	譲渡損	△287
リース債 権及びリ ース投資 資産	—	290	譲渡益	299
営業貸付 債権	226,867	34,489	譲渡益	2
譲渡資産に 係る残存部 分 (注2)	—	—	分配益	51
事務受託 (注3):				
回収金未 払残高	—	2,312	事務受託手 数料収益	194
コマーシャ ル・ペーパ ー 販売取次業 務 (注4)	—	—	販売手数料 収益	60

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(注1) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。 営業貸付債権は、開示対象特別目的会社の売掛債権等の買取に係る資金調達のため、当社連結子会社が行った貸付けに係る債権であります。当該営業貸付債権は、貸出人である当社連結子会社から、借入人とは別の開示対象特別目的会社へ譲渡しており、当該譲渡に係る取引を記載しております。 また、リース債権及びリース投資資産の譲渡に係る第1四半期連結会計期間の期首時点の譲渡損益は特別利益に計上しており、その他の譲渡資産に係る譲渡損益は、金融費用及び事業収益に計上しております。 なお、リース料債権の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化以外については、金融取引として処理しております。</p> <p>(注2) 当該残存部分にかかわる分配益は、事業収益に計上しております。</p> <p>(注3) 事務受託手数料収益は、回収金の代理受領及び償還金立替等に係る手数料を含んでおり、事業収益に計上しております。 なお、償還金立替の当第3四半期連結会計期間末残高については、注記事項(四半期連結貸借対照表関係)※ 当座貸越契約及び貸出コミットメントに記載しております。</p> <p>(注4) コマーシャル・ペーパー販売取次業務に係る販売手数料収益は事業収益に計上しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(四半期連結貸借対照表の表示方法の変更) 前連結会計年度において支払手形及び買掛金に含めて表示していた流動化債権の代理回収金を第1四半期連結会計期間から流動負債のその他に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度において支払手形及び買掛金に含めて表示していた流動化債権の代理回収金は、57,773百万円であります。
(有価証券関係) 有価証券及び投資有価証券に含まれている債権流動化に係る残存部分としての信託受益権は次の通りであります。 有価証券 3,351百万円 投資有価証券 109,467百万円

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 当社の親会社である株式会社日立製作所がグループ会社を対象に行っている資金集中取引に当社グループが参加し、資金を預け入れているものであります。	※1 同左
※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,319,113百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 178百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,226,742百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 3,883百万円
※3 リース債権及びリース投資資産、並びに賃貸資産は、当社グループの営業取引であるリース契約に係るものであります。	※3 賃貸資産は、当社グループの営業取引であるリース契約に係るものであります。
※4 当社グループのリース料債権を対象とした信託方式及びSPC方式等による流動化に伴う資金調達残高であります。	※4 同左
※5 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は449,245百万円であります。	※5 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は451,894百万円であります。
※6 保険業法第116条及び第117条の規定等に基づく責任準備金及び支払備金であります。	※6 同左
※ その他の債務の保証は次の通りであります。 海外連結子会社の債権売却に関する保証債務額 2,661百万円 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 10百万円	※ その他の債務の保証は次の通りであります。 海外連結子会社の債権売却に関する保証債務額 2,213百万円 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 19百万円
※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 310,073百万円 貸出実行残高 5,308百万円 差引額 304,765百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 310,434百万円 貸出実行残高 6,391百万円 差引額 304,043百万円 同左
(2)特別目的会社の管理事務委託契約に伴う商業・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 340,000百万円 立替実行残高 — 差引額 340,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のために商業・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。	(2)特別目的会社の管理事務委託契約に伴う商業・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 340,000百万円 立替実行残高 — 差引額 340,000百万円 同左

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

従業員給料手当	21,497百万円
退職給付費用	1,561百万円
福利厚生費	2,671百万円
賃借料	2,481百万円
通信費	817百万円
事務委託費	2,230百万円
貸倒引当金及びローン保証引当	4,697百万円
金繰入差額	
その他	10,817百万円
販売費及び一般管理費合計	46,776百万円

※2 当社の取引先であります国内半導体関連会社が、平成20年9月25日付で民事再生手続開始の申立てを行い受理されました。

当社は、同社に対して、検査設備等のリースを提供しておりますが、民事再生手続開始の申立てに伴い、回収不能による損失見込額を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

従業員給料手当	6,929百万円
退職給付費用	524百万円
福利厚生費	888百万円
賃借料	782百万円
通信費	256百万円
事務委託費	694百万円
貸倒引当金及びローン保証引当	2,089百万円
金繰入差額	
その他	3,533百万円
販売費及び一般管理費合計	15,698百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定	57,259百万円
関係会社預け金勘定	204,885百万円
現金及び現金同等物	<u>262,144百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 124,826,552株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,936,348株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	2,104	18.0	平成20年3月31日	平成20年5月29日	利益剰余金
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	2,104	18.0	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業は単一事業としておりますので、開示対象となるセグメントはありません。

(事業区分の変更)

当社グループは、持続的成長に向けた事業基盤の強化に取り組んでおります。

具体的には、「損害保険事業」については、主に金融機能と保険機能を併せ持ったファイナンス事業に係る取引信用保険をコア事業として推進しており、今後も一層ファイナンス事業と融合した事業展開をしてまいります。

「カード事業」については、主に法人向けのファイナンス機能を提供する決済サービス事業を伸張していくことにより、ファイナンス事業と一体となった事業を展開しております。

また、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」については、お客様の多様化したファイナンス機能へのニーズに対応した商品・サービスを提供するため、グループ会社及び事業部が一体となってファイナンス事業との協働営業を展開しております。今後もこの傾向は一層高まることが見込まれます。

これらの結果、従来はファイナンス事業と区分して、その附帯事業として位置付けていた「損害保険事業」、「カード事業」、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」の4つの事業は、それぞれがファイナンス事業と密接に関連しており、従来に増してファイナンス事業との融合が進んできたため、第1四半期連結会計期間からこれらの事業をファイナンス事業と一体として単一事業セグメントとすることといたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	17,521	6,392	1,185	25,099	—	25,099
(2) セグメント間の内部営業収益	5	0	—	5	(5)	—
計	17,526	6,392	1,185	25,105	(5)	25,099
営業利益又は営業損失（△）	2,871	△1,097	338	2,111	—	2,111

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	55,037	21,169	3,681	79,889	—	79,889
(2) セグメント間の内部営業収益	27	(2)	—	24	(24)	—
計	55,065	21,166	3,681	79,913	(24)	79,889
営業利益又は営業損失（△）	11,349	△230	1,097	12,215	—	12,215

(注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米：英国、アイルランド、米国

(2) アジア：シンガポール、中国、タイ

3 会計処理基準に関する事項の変更

(金融商品会計に関する実務指針の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正）を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」における当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業利益はそれぞれ546百万円増加しております。

(割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (4)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」における当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業利益にあたる影響は、割賦販売においてはそれぞれ9百万円増加し、割賦債権買取においてはそれぞれ109百万円増加しております。

(提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (5)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」における当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業利益はそれぞれ977百万円減少しております。

(メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (6)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間よりメンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」における当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業利益はそれぞれ130百万円減少しております。

【海外営業収益】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	欧米	アジア	計
I 海外営業収益（百万円）	6,392	1,185	7,578
II 連結営業収益（百万円）	25,099		
III 連結営業収益に占める海外営業収益の割合（%）	25.5	4.7	30.2

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	欧米	アジア	計
I 海外営業収益（百万円）	21,166	3,681	24,848
II 連結営業収益（百万円）	79,889		
III 連結営業収益に占める海外営業収益の割合（%）	26.5	4.6	31.1

(注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米 : 英国、アイルランド、米国

(2) アジア : シンガポール、中国、タイ

3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における営業収益であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,074円69銭	1株当たり純資産額 2,033円03銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	243,919	239,077
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,408	1,435
(うち少数株主持分(百万円))	(1,408)	(1,435)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	242,510	237,642
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	116,890,204	116,890,558

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 122円54銭	1株当たり四半期純損失金額 △4円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は純損失(百万円)	14,323	△477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(百万円)	14,323	△477
期中平均株式数(株)	116,890,185	116,890,036

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成20年10月23日開催の取締役会において、第52期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）における剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う。

① 1株当たりの配当金額	1株につき金18円
② 配当金の総額	2,104百万円
③ 剰余金の配当の効力発生日（支払開始日）	平成20年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 高野 和 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、リース取引に関する会計基準を適用している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産のうち、金融資産として消滅の要件を満たす流動化取引について売買処理に変更している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。